

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	国土交通大臣指定 第17号
指定の有効期間	令和7年8月18日から令和12年8月17日まで
機関の名称	日本建築検査協会株式会社
主たる事務所の住所	東京都中央区日本橋三丁目13番11号 電話番号 03(6202)3277
代表者氏名	代表取締役 山崎 哲
業務区域	日本全域
指定区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成11年建設省令13号）第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	建築物、工作物、建築設備 （令第138条第2項第2号及び第3号に掲げるものを除く）
実施する業務の態様	建築基準法に基づく 建築確認等、中間検査、完了検査、仮使用認定